

令和5年9月25日

保護者各位

糸満市立西崎中学校  
校長 宮里 豊  
(公印省略)

## インフルエンザ感染症の拡大防止について（お知らせ）

日頃より本校教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、沖縄県においては、9月14日に「インフルエンザ注意報」が発令され、本校の一部の学年や学級においても、インフルエンザの罹患や発熱等で欠席する生徒が増加傾向にあります。

そこで、ご家庭におかれましても、下記の対策をお願いいたします。また、学級閉鎖を行う場合については、別途お知らせを行うことを申し添えます。

### 記

#### 1 基本的な感染症対策について

石けんを用いた手洗い、うがい、室内の換気、十分な睡眠や栄養摂取に努めてください。感染予防のため、マスク着用を奨励します。また、ご家庭においても朝の健康観察を十分に行い、風邪症状（頭痛・発熱など）があるときや具合の悪いときは、無理をして登校・外出させず、ゆっくり療養に努めてください。

#### 2 学級閉鎖になった場合について

- (1) 家庭での健康状態の把握をお願いします。
- (2) 学級閉鎖になった場合は、原則として3日間程度（土日を含む）の期間となります。
- (3) 医療機関にてインフルエンザと診断された場合は、学校へご連絡をお願いします。ご不明な点がある場合にも学校へ連絡をお願いします。
- (4) インフルエンザの出席停止期間については、別添の「インフルエンザの予防と罹患時の対応について」をご参照下さい。
- (5) 定期テストについては、欠席した生徒が不利にならないように後日受験できるよう対応致します。

お問い合わせ先  
糸満市立西崎中学校 教頭 江谷 一  
TEL (098) 994-3050 FAX (098) 994-1989

# インフルエンザの予防と罹患時の対応について

沖縄県内では、新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザの感染報告が増えている状況にあります。インフルエンザは感染力が強く、日頃からの予防が大切です。石けんを用いた手洗い、うがい、室内の換気、十分な睡眠や栄養摂取を心掛けましょう。感染予防のため、マスク着用も推奨しています。

また、ご家庭でも朝の健康観察を十分に行い、風邪症状（頭痛・発熱など）があるときや具合の悪いときは、無理をして登校・外出させず、ゆっくり休養をとりましょう。症状に応じて、受診・検査をお願いします。



## インフルエンザ

### の出席停止期間は

平成24年度から  
変わりました。

インフルエンザは感染力が強い  
ため、法律で出席停止期間が定められています。  
“欠席”にはなりません。

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで

## 【インフルエンザ出席停止期間の基準 早見表】

👤：発熱      😊：解熱した日

		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
例1 発症後1日目に 解熱した場合	👤	👤	😊	😊	😊	👤	👤	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例2 発症後2日目に 解熱した場合	👤	👤	👤	😊	😊	👤	👤	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例3 発症後3日目に 解熱した場合	👤	👤	👤	😊	😊	👤	👤	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例4 発症後4日目に 解熱した場合	👤	👤	👤	👤	😊	😊	😊	😊	😊	登校可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	
例5 発症後5日目に 解熱した場合	👤	👤	👤	👤	👤	👤	😊	😊	😊	登校可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていきます) →

**※ インフルエンザに感染した場合には、学校へご連絡をお願いします。**

医療機関にてインフルエンザと診断された場合は、学校へご連絡をお願いします。ご不明点がある場合にも学校へご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症については、従来同様の対応となります。